発行責任者:田中 正剛

〒662-0854 西宮市櫨塚町1-14 光永ビル2F TEL 0798-22-5172 FAX 0798-34-8353

第7号

初志をいつまでも忘れることなく 行動し続けたい。



西宮市議会議員

田中まさたけ(29才)市政報告

http://www.masatake.jp/

◆初当選から2年、初志を忘れず頑張ります

初当選から早いもので2年が経過し、任期の前半戦が終わりました。これまで、財政の健全化を第一の目標として、議会で様々な施策を提案してきました。現在の財政状況では、新しい課題への対応や将来への投資が困難になっているからです。行政運営の効率化や民間委託の推進によって財源や人員を確保すれば、その状況も改善できます。

東部総合処理センター(ごみ処理場)の再整備を行う際にPFI手法(※)を適用できないかどうかを3年前から調査研究していた市の動きが鈍かったこともあり、以前にPFI手法の複雑性を具体的に示すことによって、研究不足で数十億円の経費削減の機会を逃すことのないよう指摘してきました。にもかかわらず市当局は、民間のPFI専門家によるコスト試算やが大如した、中途半端な研究に終始し、導入に対する意欲の欠如です。一方で、新聞紙上をおり切れませんでした。これは、新しい行政運営手法の導入に対する意欲の欠如です。一方で、新聞紙上をにぎわせた職員の福利厚生等の問題については、公金が使われている以上、真っ先に改善すべき内容であり、財政改善に向けた市の意欲がまだまだ不足しているとを目の当たりにしました。財政問題については、私にとっても、もう一度仕切りなおしの気持ちです。

◆露呈してきた市役所内部の問題

市役所の福利厚生事業等の問題について、3月議会 で予算案を審議するにあたって非常に紛糾しました。 しかし、これらの問題は、市当局と職員組合との交渉 がまとまるまでは改定できず時間が掛かる様子です。 また、議会における特別委員会の費用弁償の問題につ いても、蒼志会は予算・決算以外の特別委員会自体の 廃止を訴え、議会内で議論がなされているものの、全 **会派一致の原則もあり、なかなか変わりません**。これ が現実であり、負の遺産であると実感させられます。 今年度から、議員も含めた市の全職員を対象として、 基本給の減額が行われたものの、副収入的なものに関 しては、まだこれからの取り組みになります。特に財 政改革に取り組むに当たって、足元から問題を見つめ 見直し、初志を忘れず、市政の活性化と負の遺産の清 算にむけて取り組んでまいります。今号では、特殊勤 務手当と議会経費について、中面でご報告します。

(※) PFI手法とは?

民間の資金と経営能力を活用して公共の仕事を施設建設から運営まで民間企業が行い、提供してもらった公共サービスの対価を、税金で毎年支払っていく事業手法。PFI手法自体は、複雑な事業手法ですので、民間の専門家を入れて綿密な調査を行わなければ失敗し、余計に経費がかかる可能性が高くなります。

現状報告

~市役所の特殊勤務手当てと議員の費用弁償~ ピックアップして現状をご報告いたします。

◆市役所職員の手当

●手当の制度

西宮市一般職員の給与に関する条例においては、 基本給が定められ、特殊勤務手当等については、別 途施行規則(西宮市ホームページ内の例規集に掲載 されています)において細かく定められています。 多数ありますので、一部となりますが紹介します。

●職員の特殊勤務手当

施行規則より抜粋(西宮市ホームページに掲載)

施打規則より扱作(四宮市ボームページに掲載)		
手当の種類	内容	金額
①税務事務	税務担当者が税	日額370~590円
従事手当	務事務に従事し	(係長以上は対
	た場合	象外)
②保育業務	保育士が乳幼児	日額180円(保
従事手当	の保育業務に従	育所長は半額)
	事した場合	
③じんかい処理	じんかい(家庭	基本日額1120円
作業従事手当	ごみ等)の収集	(他に加算措置
	や終末処理作業	有)
	に従事した場合	
④道路台帳作成	道路台帳作成の	日額220円
現場業務従事手	為に現場で測量	(課長以上は対
当	を行った場合	象外)
⑤雨中作業従事	雨の中で連続2	日額1900円
手当	時間以上屋外で	
	作業した場合	
⑥放射線業務従	診療放射線技師	日額330円
事手当	や看護師等が放	(例外有り)
	射線業務を行っ	
	た場合	
⑦夜間看護手当	助産師及び看護	深夜勤務1回に
	師や準看護師が	つき3440円、準
	交代勤務制によ	夜勤務1回につ
	り夜間勤務に従	き3040円、月に
	事した場合	合計8回を越え
		ると50%増し
8特別処理事務	不法占拠物等の	日額200円
従事手当	除去作業に従事	
	した場合	
9食肉センター	食肉センターに	日額220円
事務従事手当	おいて施設管理	(課長以上は対
	業務に従事した	象外)
	場合	



業に従事した場合に、日額370円の手当がつくといったものがあります。

特殊勤務手当の対象となっている業務の大半が、職員の本来の仕事であり、その仕事に対して基本給が支給されているにもかかわらず、上乗せでこの種の手当が支給されています。職員一人一人に支給される金額は少額ですが、合計で約3億3800万円(平成17度予算(病院・水道事業を除く))になります。

●問題点

問題点のひとつに、この特殊勤務手当等の金額が施行規則で規程され、議会や市民にとって見えにくくなっていることがあげられます。西宮市のホームページに施行規則が掲載されているものの、探しにくく、たとえ見つけたとしても、非常に読みづらいため、現状では、説明責任が果たされているとは言えません。

また、規則で定められた事項は、議会の承認も必要なく、**改定手続きも、議会の承諾よりも、市当局と職員組合との交渉が重要視**(法律上交渉を行わなければなりませんが、必要以上に重要視されています。)され、**交渉がまとまるのに時間を要する**ことが習慣化しています。

●市役所内部の積極的な情報公開が必要

公金が入った福利厚生事業などについても同様です。一連のマスコミの報道を受けて「議員はいま意見で、何を監視していたのか」との多数の厳しいご意見も頂きました。行政と市民の間に感覚のかい離がある事も確かですが、誤解や過剰な不信感があることも否定できません。そこでまずは、議員も含めた公務と当時です。なず特殊勤務手当を始めとした手とがです。なず特殊勤務手当を始めとした手財政本でです。なず特殊勤務手当を始めとした手財政本をしているのか、また、本年度から第3次行財政本をしているのか、また、本年度から第3次行財政本をしているのか、また、本年度から第3次行財政本を表しているのか、また、本年度から第3次行財政本をしているのか、また、議員も含めて全職員の基本の減額に踏み切ったにもかかわらず、なぜ、ことで、議額に踏み切ったのか、そうした理由と共に財細な内容を広報することで、誤解や不信感はかなり

解消されると考えられます。そして次に、内容自体 の議論をするためには、現状では、議会の承認を必 要としない規則で規程されている金額については、 市長から提出された予算案の審議を通じて、正常化 させていくしかありません。しかし、その予算や決 算審議の資料には、明細までは記載されておらず、 実態がつかみにくくなっています。先日の3月議会 での予算案の審議では、各会派・議員からの追求 に対して、今後早急に職員団体との交渉をまとめ て、改善の努力をするという当局の答弁を得て、 私が所属する蒼志会も予算案を承認しました。

●議会における改革課題

議会も聖域ではありません。議会には「予算」 「決算」の審議の際に設置される特別委員会以外 に、「まちづくり調査」「震災復興・防災対策」 「少子高齢社会調査」「環境・公害対策」と、 4つの調査のための特別委員会が設置されていま す。この4つの特別委員会に、各議員がいずれかひ とつに所属しなければなりません。これらの特別 委員会に出席すると1回につき13000円の費用弁償 が支給され、今年度は5回開催分の費用弁償とこ の4つの特別委員会の視察旅費として議員一人当 たり上限73000円が予算化されています。議員が、 政策に関する調査研究活動を行うことは当然の仕 事であり、この費用弁償は手当同様上乗せとも言 え、4つの特別委員会については、改定に向けて 議会内で検討されています。

議会の問題は、議員が議論して決定していることから、改革は明日にでもできるようにお感じの方も多いかもしれません。しかし、特別委員会の費用弁償の問題ひとつとっても、会派によって考え方が異なり(蒼志会としては、まずは、機能性の低い4つの調査のための特別委員会自体の廃止を主張しています)、全会派一致の原則もあり、問題が先送りされることが多いのが現状です。

●議会改革検討委員会の立ち上げを!

民主主義を担保する為の地方議会の中に、全会派一致の原則がなぜ存在するのか?そうした根本的なところから、議員定数(現在の議員定数は45名で、経費削減の観点からも、議会の質の向上の観点からも、私は段階的に削減をしていくべきだと考えており、)の問題や議会経費の問題等、議論・改革すべき課題が山積みになっています。まずは、そうした議会改革についての検討委員会の立ち上げの実現に向けて、機会があるごとに会があるごとに要望してもらっています。議会の活性化機能性の向上に向けて、引き続き取り組みます。

政策提案

◆ (仮称) JR夙川駅について

(仮称) JR夙川駅が平成 19年春開業を予定していま す。近隣住民の方とJR西日 本と県と市当局との間で、 周辺整備について協議され ています。JR西ノ宮駅と芦 屋駅の間に設置されるとい うことで、利便性が向上し、



開業を心待ちにされている方も多数いらっしゃるこ とと思います。しかし、JR側は、1日の乗降客数を 12000人(JR甲子園口駅が約33000人)と少なく見 積もっており、駅前広場や自動車の停車場の設置も 予定されておらず、非常にお粗末な駅になることが 予想されます。将来的には、阪急夙川駅や阪神西宮 駅・香枦園駅が近接していることから、乗り替え駅 とまではならないにしても、JRの予想を上回る利用 者数となることも予想されます。つまり、これまで 閑静な住宅街であった環境が全く変わることが予想 され、駅の設置自体に反対まではされなかったもの の、3年前から慎重に協議を重ねています。財政難 |の折、限られた財源のなかで、防犯対策や自転車駐 輪場の設置場所の問題、側道整備の内容、景観の問 題等が話し合われています。こうした住民のまちづ くりに対する姿勢を拝見すると、「住民の方々の参 画によってまちづくりを行う」という体制が、今後 のまちづくりに必要であることを実感します。

◆協働と参画のまちづくり条例